

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2670900618		
法人名	社会福祉法人 京都老人福祉協会		
事業所名	グループホーム 醍醐の家ほっこり あさひユニット		
所在地	京都府京都市伏見区醍醐南里町30-1		
自己評価作成日	27年2月5日	評価結果市町村受理日	平成27年4月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouyou_detail_2013_022_kani=true&amp;Jigvovocd=2670900618-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouyou_detail_2013_022_kani=true&amp;Jigvovocd=2670900618-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅染町83番地1「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	平成27年2月19日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

利用者の方々の個性や生活ベースを大切に利用者本位である事を常に意識し支援している。高齢になっても、認知症でも、利用者の出来る事を自然に引き出し、日常に楽しみや役割をもって頂き、日々の生活を大切におくってもらえるように努力をしている。認知症ケアの基本を忘れずに、尊厳を保てる生活を重視しつつ、日本の四季を楽しみ、季節の移り変わりを感じていただくために、季節に応じた外出計画や、もの作り、壁飾りを職員と共に行っている。日常的な地域やご家族との繋がりを大切に、利用者が住み慣れたところで安心して最期を迎えられるよう、多職種で連携し看取りを支援する体制が整っており、ご家族からの信頼に応じられるよう研鑽を積んでいる。これからも醍醐の家ほっこり全体の使命として、この地で『共に生きるの実践』を続けたいと考えている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

伏見区醍醐の地に山並みに抱かれる様な風情で建っているのが「醍醐の家 ほっこり」である。平成14年6月に、社会福祉法人京都老人福祉協会が開設された。昭和32年に伏見区深草に「京都老人ホーム」を創設以来、伏見を中心に老人・障害・児童福祉施設を展開し地域社会に多大な貢献をしている法人である。グループホーム「醍醐の家 ほっこり」には、通所介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能・ケアプランセンターが併設され協働して運営している。基本理念に「住み慣れた家、暮らし続けている地域で安心した生活を送れるように支援を展開する」と表明し、「その人らしい生き方」を応援すべく、入居者其々の力に応じた役割を見出し日々の支援に努めている。介護予防の活動として、「オレンジサロン」の開設・認知症あんしんサポーター講座などを実践して、地域住民と共に歩んでいる事業所である。更に、医療との連携を密にして「人生最後のひと時まで、安らかに過ごせる様に」看取りまで支援している。リビングでは、穏やかな表情でのんびりと過ごしている入居者の姿が見られた。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	着任研修や年間研修計画の中で学びの場を設けている。また玄関や事務所に理念を掲示して常に意識し実践に繋げるようにしている。26年度は理念とは別にスローガン『整理整頓・清潔保持を心がけ、笑顔で仕事を続ける』を掲げ、グループホームの職員全員が意識して取り組んでいる。	法人の基本理念の中に「尊厳と主体性を尊重し、その人らしい安心出来る暮らし、質の高い生活を支えられる個別援助を目指します」と表明されており、事業所としても理念・方針・スローガンを明確にして、管理者・全職員が共有し日々のサービスに繋げられる様に努めている。パンフレットには「ゆったりよりそい ひだまりのような・・・」と暖かい言葉が添えられている。	理念や方針等館内に掲示してあるもので、来訪者や職員には周知できていますが、利用者・家族等にとって初めて接するパンフレットに理念としての文言が明示されていないので、事業所としての「理念」を明確に記載されたら如何でしょうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会からの呼びかけで、学区運動会、バーベキュー大会、地蔵盆などの行事に参加している。事業所の行事(敬老祝賀会、避難訓練等)には地域の方に声掛けし参加して頂いている。また醍醐学区で毎年開催される『ふれあい作品展』にも、今年の1月に利用者が作られた貼り絵を出品し、地域の方に存在をアピールできた。	自治会に入会し地域の一員としての立場を明確にしている。地域の情報は近在に住む職員から入手し、事業所の情報は自治会の回覧板を活用して地域に発信している。地域の行事・事業所の行事共に双方向で情報を交換して参加している。事業所の隣にある畑で収穫した野菜を頂いたりもして、地域住民との交流関係も良好になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	26年度より『オレンジサロンほっこり』を毎月第2日曜日に開催し、地域の初期認知症の方やご家族の支援に努めている。グループホームもメンバーとして参加し、いきいき体操などでサロンを盛り上げている。認知症サポーター講座も地域住民に向けて行っており、職員も参加し地域住民から直接話を聞くなどできる機会を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ユニットのそれぞれの状況、課題、事故報告などすべて情報開示している。家族代表をそれぞれのユニットから運営推進委員として選出し、協力を得ており、家族からの希望、要望等を伺いしサービス向上に努めている。	事業所で「運営推進会議規則」を定めこの規則に添ったり会議が開催されている。会議には、地域包括支援職員・地区の社会福祉協議会代表・民生・児童委員・グループホーム入居者家族・小規模多機能利用者家族と職員が出席している。各事業所の状況報告と共に活動報告(オレンジサロン)等行って、出席者との情報・意見交換を活発に行っている。地域の交通事情等情報を貰って業務に役立させている。	

京都府 グループホーム 醍醐の家ほっこり（あさひユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故報告や状況報告を密に行っている。運営推進会議の報告書の中には、グループホームでの独自の取り組みや、オレンジサロン等も通じて事業所の地域に対する姿勢を伝えるようにして、協力体制を構築している。醍醐学区の『ふれあい作品展』では事業所の在り方を周知できるようにバザー等も開催している。	行政の担当者には、日常的に入居者の状況・事業所の活動状況等連絡・報告して現状を理解して貰って協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	1名、転倒防止のためセンサーマット使用。もう1名、転落防止のため2点柵使用している。家族の承諾のもと行っているが、身体拘束をなくせるよう取り組んで行くために、職員間で情報を密にして必要性を見極めている。他の方法については安全確保の方法を工夫して身体拘束をしない様になっている。各ユニットの鍵も、危険性がある場合のみと限定し、普段は施錠せず、自由に出入りができる状態にしている。	「身体拘束をしないケアの実践に関する研修」を定期的に行って、全職員に身体拘束に関わる禁止事項を理解させている。その上で、家族等との話し合いと共に職員間でも話し合い、本人の安全性を鑑み、センサーマットを使用している。センサーマットで本人の行動を抑制するのではなく、本人の行動を速やかに察知して、意向を確認して支援している。職員間で話し合いの機会を設け、他の選択肢がないか模索を繰り返している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人での必須研修を受け、職員に周知を徹底している。人権意識を高め、尊厳を守れるよう、言葉使いや介護方法についても指導を繰り返している。個別ケアを推進する中で、状況に応じて複数の職員体制で介護に携わることで、虐待等に繋がらないよう工夫を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、必要な方には適応している。また、今後も状況に応じて情報提供をしたり、権利擁護制度の活用ができるよう相談援助を行う知識がある職員を配置している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	運営規定、重要事項説明書、入居契約書に沿い、説明し理解して頂けるように努力している。特に個人情報に関する事や、守秘義務については家族会等で説明を繰り返し行っている。		

京都府 グループホーム 醍醐の家ほっこり（あさひユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で家族代表からの意見を反映できるように取り組んだり、利用者満足度アンケートの実施をして忌憚のない意見を頂けるシステムを作っている。また家族会で利用者、家族の要望や意見を伺う機会を設け、運営に反映させている。	家族会・運営推進会議での家族代表の意見・アンケート・来所時の会話等色々な場面を利用して、なるべく多くの家族等の意見を聞き取る機会を設けている。入居者からは、日常生活の中から読み取って記録し職員間で共有して、改善方法を話し合っている。運営に関する意見というより個人の支援に対する意見が殆どである。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の各ユニット会議や事業所の全体会議で職員からの意見や提案を聞き取っている。また年2回実施している、個人面談等でも事前に面談用シートを使用して、自由に意見が述べられるような仕組みを取り、できる限り運営に取り入れている。	管理者と職員は日常的に意見交換・提案等行っている。又毎日午後15分間程度ミーティングの時間を設けて話し合っている。月1回のフロア会議や全体会議でも情報・意見交換・提案の機会としている。運営に関する事案というより、各個人に対する支援の方法についての意見・提案が多い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ケア向上委員会、衛生委員会の内容の充実に努め、職員が働きやすい環境で力を発揮していくことができるように努めている。個々の職員の努力や実績を把握できるように、年2回実施している個人面談や、マナー接遇チェックシート等で自己評価も含めて把握し、モチベーションを高めてもらえるような支援を心がけている。		
		代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の主催する研修、地域で主催される研修等、職員の研修目標や必要性に配慮して参加を促している。またOFFJTの研修も推奨し、個別の希望で研修も参加してもらい、成長をバックアップしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本グループホーム協議会、京都府地域密着型サービス事業所協議会、京都府グループホーム協議会に加入し、研修会や会議等で情報交換を行っている。実習生の受け入れや、交換職員研修等も積極的に行うことで相互のサービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用に至るまでの面接は、施設もしくは自宅へ訪問させて頂く。又施設見学や体験入所もして頂き、その折々に相談を受け利用の対しての不安を受け止め、一緒に解決していくようにしている。訪問には複数の職員や多職種の職員で出向き、多面的な支援ができるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用に至るまでの面接は、多職種の職員複数で施設もしくは自宅へ出向く。またご家族にはできるだけ申し込みの段階で事前に施設見学もして頂き、ご家族の不安や要望など真摯に受け止めている。待機中にも希望があればお電話で状況をお聞きしたり、待機状況をお伝えしている。利用金額についても、具体的な金額を分かりやすく提示したり、医療的なバックアップシステムについても説明をして、信頼の構築に努めている。また運営推進会議録等をお渡しして、事業所の取り組みを理解して頂くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅や施設のケアマネジャー等入居前の担当者と密に連絡を取り合い、必要に応じて他のグループホームの情報や地域で役立つサービスの紹介等もしている。入院中の方や、小規模多機能をご利用中の方にも逢いに行き、どのサービスがその時には一番適しているのかなどもアドバイスをしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活することを築くために、センター方式のアセスメントシートを活用し、本人のこれまでの生活を知り、得意なこと、望むことを基本に支え合う関係作りをしている。一方的な支援で、できる事を奪うのではなく、主体的な生活ができるような支援を心がけている。利用者間でのコミュニケーションをサポートする為に、洗濯物たたみ等をして頂く時等でも、職員は間に入って自然な会話の中で感謝の言葉を表現したり、お互いに支え合っの生活を伝えている。		

京都府 グループホーム 醍醐の家ほっこり（あさひユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会を年4回開催し、本人と家族、又、家族同士の交流が定期的に行えるようにしている。家族が来所しやすい様に面会時間の制限は設けておらず、いつでも気軽に来られるような声掛けも行っている。ご家族はお仏壇の花を定期的に変えに来られたり、居室の掃除をして下さったり、好物を持参し居室で一緒に食べられたりしておられ、受診や週1回の夕食や自宅での食事会などできる範囲での支援をして頂いている。折に触れてご様子を伝える事で、一方的な援助にならないような工夫をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年に一度、本人が以前住んでいた自宅に行き、近所の方と交流されたりするのを支援している。また、ご本人が懐かしく感じられる思い出の場所へのドライブや、一緒に女性会等で活躍された時の馴染みの方の訪問もあり、個別の関係性は続いている。地域の馴染の美容室利用や、地域のお祭りでの知人との再会等、できる限り馴染の関係が続くような配慮をしている。	入居者本人の馴染みの人や場所を大切に考え、関係を継続・維持出来る様に努めている。それぞれの生活歴の中から、その人の思いを探り出し実現させている。長年暮らしていた自宅を訪れたり、美容室に出掛けたりもしている。その際、知人等と出会って旧交を暖めている。いつも出掛けていた神社やお寺に行き、昔の事を懐かしんだりもしている。更に、新しい思い出作りにも配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	趣味や共通の話題のある方々には、関係が続くように職員が仲立ちをして支援している。あまり会話ができない方同志であっても、ゲームや音楽療法等と一緒にリズムを取ったり、共に心地よい時間を過ごすことで心を通わせるように支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された時は、できるだけ毎日訪問して関係を切らないような支援をしている。契約が終了した後も病院へ出向き、励ましたり相談に乗ったりしているケースもある。亡くなられた後も手紙や電話でご家族を励まし、ご家族の精神的なフォローを知るように努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族からの希望をできるだけ丁寧に聴取している。本人に聞くのが困難な場合も、センター方式等を活用、本人の思いを汲み取りながら必要な支援を検討している。その時々本人の状況によっては思いも変化するという事も前提に、自分達の思い込みや価値観を押し付ける事の無いように心掛けている。	初回面談時に、本人・家族・関係者等から生活歴・心身状況・今後の生活に対する意向等詳しく聞き取りアセスメントを作成している。入所後、日常生活の中の、会話や行動・表情・仕草等からその人の思いを聞き取ったり、汲取っている。新しい情報はアセスメントに追記してその人の思いを支援出来る様に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族から生活歴や病歴、地域との関係等できるだけ詳しくお聞きし、価値観やこだわり等にも触れ本人の意向の把握に努めている。また関係があったサービス事業所や専門職より情報を得て、切れ目のないサービスで生活の支障が無いように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	起床から就寝まで利用者のペースで支援できるように、その人らしさに着目し、アセスメントをしている。心身状況の把握も場面に応じて観察をし、本人の強みを生かしたケアの実施を心がけている。職員に依存して自分らしさを消失される事の無いようにするには、どのような働き掛けが良いのか、迷いながら多職種でカンファレンスを繰り返している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア担当とケアマネジャーが中心となり、本人、家族の意見や意向を聞き取り、多職種で介護計画を作成している。又、毎月のユニット会議でもモニタリングを行い、状態に変化があった時は随時対応している。医療との連携を強化し、報告・連絡・相談を密にしている。	日々のミーティングでモニタリングを行って記録している。本人・家族等・医療関係者等からの意見・情報も勘案して、介護支援専門員・担当介護職等が現状に即した介護計画を作成している。定期的・状態の変化に応じて随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿った個人記録を活用し、些細な変化をも捉えることで、先手を打って状態改善に繋げている。毎日のミニカンファレンスの結果も、情報共有できるように日誌に記録し、日々のケアの実践や個別援助計画作成時にも活かしている。		

京都府 グループホーム 醍醐の家ほっこり（あさひユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の状態やニーズに対応し、柔軟な支援やサービスに取り組んでいる。具体的には日常の不足品が生じた際や通院が生じた時など、個々の家族状況などに応じ、職員が対応する等している。インフルエンザ予防接種の減免等の手続きを代行したり、福祉・保健・医療等のサービスを把握して利用者利益に貢献している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民、地域の商店、地域の民生児童委員、ボランティア、消防、警察署、社会福祉協議会等と交流し、本人が地域で生活を継続できるような関係性を構築している。地域の子供神輿では、休憩所として事業所のガレージを提供し、子供達との交流を楽しまれる機会としている。交通安全教室、防災訓練、認知症サポーター講座、オレンジサロンの開催等を通じて、地域を意識した支援を取り込んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日々主治医と密に連絡を取り、情報共有に努めている。受診は、原則本人、家族の意向を尊重しているが、場合によっては訪問診療を提案する場合もある。入院の必要性ある時には主治医と診療所や病院が連携できるように事業所として支援している。	かかりつけ医の選択は、本人・家族等の希望を大切に考えている。事業所の協力医療機関を希望される場合には速やかに紹介し、入居者に不利益にならない様に配慮している。日常的な健康管理は訪問看護職と事業所の看護職が協働して行っている。近在の開業医との連携が密にとれる体制が出来ており、訪問歯科の協力もあって、適切な医療が受けられる支援が出来ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は毎日、日誌に必ず目を通し、介護職員も変化があった利用者の情報は必ず口頭で訪問看護師、事業所内看護師など相談しながら健康管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時情報提供書を病院に提出し、詳細は口頭で看護師に伝えるようにしている。必要に応じてカンファレンスに参加し、退院後スムーズにグループホームの生活に戻れるようにしている。できるだけ入院中も訪問をし、看護師や主治医と話をする機会を持ち、関係性の構築に繋げている。		



京都府 グループホーム 醍醐の家ほっこり（あさひユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルの意向書作成、重度化した時の対応など家族、主治医、専門職の職員とで繰り返し話し合いをもち方針の共有化を図っている。また出来る医療は限られている事も充分家族に説明を行い、書面にて了承を得てターミナルケアを行っている。	終末期に向けた指針を明確にし、家族等・医療機関・事業所と話し合いを重ねて実践に繋げている。家族等の宿泊室も用意して、馴染んだ場所で馴染みの人達に看取られて旅立たれる支援を行っている。全職員は看取りの振り返りを行い、経験を活かして終末期のケアに取り組む姿勢を持っている。重度化の場合も出来る限り事業所で見守っていく考えである。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所の取り組みとして、年1回事業所内研修においてAED・心肺蘇生・緊急時対応研修を行っている。急変時、事故発生時の対応はマニュアル化されており、日々の実践に活かすようにしている。訓練の回数を増やすことが今後の課題である。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回入居者を含め、職員、地域住民が参加し管轄消防と避難訓練をしている。日頃から訓練をするようにシステム化し、地域の人々にも協力が得られるように働き掛けている。通報や夜間避難訓練の実施を1か月に一度実施できればと今後の課題に計画をしている。	「醍醐の家 衛生委員会」が中心となって、防災計画について検討し、実地訓練の計画と実践を行っている。地域住民と入居者・職員が消防署職員の指導の下、消火・避難訓練を昼・夜間想定で実施している。今後、年2回の訓練ではなく、常に職員が意識する様な方策を課題として捉えて計画中である。備蓄は法人の地区センターで纏めて保管している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入職時の法人必須研修で周知を徹底し、事業所の研修でも尊厳について1年に1度研修を実施している。ケア向上委員会でも、個人の尊厳に繋がるケアの在り方や、マナーについてチェックシートを活用して意識化を強めるように工夫している。職員は個人情報の保護の誓約書を入職時に記入している。	「尊厳と主体性を尊重し、その人らしい安心出来る暮らし、質の高い生活を支えられる個別援助を目指します」と基本理念の中でも表明している通り、全職員は一人ひとりを大切に敬意支援する様に努めている。特に、排泄や入浴等の支援を行う場合にはプライドを傷つけたり、羞恥心を抱かせない様に言葉遣いや行動に配慮している。	

京都府 グループホーム 醍醐の家ほっこり（あさひユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は毎日の関わりの中で、傾聴を大切に、本人が自己表現がしやすい環境作りを心掛けている。できるだけ本人の思いを尊重して生活を維持できるようにしているが、健康上問題があると認められることや、リスクが伴う事については応じられない事もあり、家族とも相談して本人に説明を繰り返している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度のスケジュールはあるが、その時々状態を把握しながら気持ちを尊重して支援している。どこかにつれて行ってほしい等の希望がある時には、近所の店に朝食のパンなどを一緒に回に行く等して、できる限りの中で応じている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類が合わなくなった場合や、新たな服の購入が必要な場合は、家族に連絡して家族が持参して頂いている。本人の好きな色や好みの服装など配慮し、毎日の服も選んでいる。家族対応が困難な方については職員が本人と一緒に買い物に行って購入している。汚れたらすぐに着替えてもらうのを原則にしており、汚れたままの衣服で一日過ごす等の事が無いように配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は昼と夕は基本的には本体施設よりクックチルで提供されているが、利用者には盛り付けや食器拭きをして頂いている。行事の時や誕生日などには本人の希望を聞き、手作りのものを提供している。時々麺類をメニューに加えたり、利用者の意向を取り入れて臨機応変に食事の内容に変化をつけている。手作りおやつや、利用者が参加できるようなお好み焼き等を計画するなど今後もできる事をして頂ける内容を検討して行きたい。	朝食は、職員が手作りし、昼食と夕食は本部よりクックチルで届くので、入居者は盛り付けやテーブルのセッティング等を受け持っている。食後も食器洗いや後片付け等積極的に手伝って、自分の役目と思っている。時には、入居者からリクエストが出てうどん等一品加える事もある。行事や誕生日等は手作りの食事を楽しんでいる。職員と一緒に、果物をむいたり干し柿を作ったりして季節を感じている。お弁当持参でハイキングに出掛けたり、外出の機会に食事やお茶を楽しむ機会も設けている。	

京都府 グループホーム 醍醐の家ほっこり（あさひユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事量や水分量をチェックすることにより、一日の必要量を摂取して頂くようにしている。又食事形態はその方に合わせて提供している。必要な水分量や食事量が足りない場合は食べやすい物や好きな物をできるだけ提供する等の工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、就寝時は毎日その人の能力に応じ行ってもらったり介助したりしている。昼食後も口腔ケアを呼びかけていたが、現在はできていない。協力歯科医院から口腔ケアの指導を受けたりしながら、今後はより推進していきたい。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを捉え、声掛け等の誘導を行っている。紙パンツの使用を極力減らし、排せつリズムを把握しトイレで排泄できるよう支援している。紙パンツを使用する際もできるだけ自立してトイレに行って頂くように援助を行っている。	トイレでの排泄と自らトイレに行ける様に支援している。一人ひとりの排泄パターンを記録から把握し声掛けや誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給、牛乳、ヨーグルトなど食物繊維の多い食事の提供を行っている。その人に応じた運動や散歩、家事をして頂くことで便秘の予防を図っている。入浴時の腹部マッサージ等を行っても、排便コントロールが必要な利用者に対しては医師と相談して薬で排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	可能な限り本人の希望にあわせられるよう実行している。週平均3回の入浴の機会は確保しており、本人の状況に応じて対応している。冬至にはゆず風呂をしたり、入浴剤等で入浴を楽しめるようにしている。清拭を行う時でも、入浴剤を入れたお湯で清拭する等の配慮をして、少しでも気持ちよくなってもらう工夫をしている。	その日の本人の体調や気分・希望を聞き取りながら入浴を支援している。好みの入浴剤で温泉気分を感じて貰ったり、ゆず湯等季節感も楽しんで貰っている。	

京都府 グループホーム 醍醐の家ほっこり（あさひユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ソファや居室を利用して、その時々に応じて休憩して頂いている。お気に入りの場所が共有のフロアでもあり、職員が定位置への誘導や、クッションやひざ掛け等を準備して居心地の良い環境を作っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方内容を、職員がすぐに確認できる場所に置いている。頻りに内容を確認して与薬し、効果や副作用の有無に注意し対処している。状態の変化がある場合は、看護師や主治医に直ぐに相談して確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事関係、洗濯物たたみ、掃除等の役割や、楽しみ事は歌、サークル活動、作品作り、外出、散歩などの方の好むことや得意なことを提供している。現在は何もできない方でも、存在そのものが場を和ませたりして頂いている等、どの利用者にもそれぞれの役割があることを意識して支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段はいけないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人と協力して出かけられるように支援している。	地域の店への買い物、散歩、食事等の外出支援を日々行っている。地域の行事や、事業所の隣の畑での稲刈りや、園児の芋ほり等も先に情報を得て外出の機会としている。年1回、姉妹で自宅に帰れるように計画を立て、祇園祭の頃に帰れるようにすることを支援している利用者もいて、自宅付近の地域の商店街の方にもお世話になっている。	日常的に、散歩を兼ねて隣の大きなドラッグストアに買い物に行ったり、畑の農作業を見物したりして外出を楽しんでいる。屋上で星を眺めたりする機会もある。宇治の植物園や太陽が丘にお弁当持参で出掛けている。紅葉を見にドライブして帰りに茶団子を買って帰り、皆でお茶の香りを楽しんだりして、季節の風景を感じながら懐かしい味も楽しめるような支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在常時現金を持っておられる方は無く、個別に金庫で預かっている。レクレーションに出掛ける時には、買い物用に個人のお金を持参し、本人の要望により職員が支払いを行っている。課題として今後はケースバイケースで検討して行きたい。		

京都府 グループホーム 醍醐の家ほっこり（あさひユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話をしてほしいという要望に対し必要な状況に応じ対処している。年賀状やクリスマスカード等を作成したり、無理のない範囲で支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間には、ソファやテレビ、ラジカセ等を置いている。不快な音がしないように（テレビが不快になる事も考慮）注意している。必要に応じ模様替えや、季節に応じ花を植え替えたり季節感を感じるようにしている。電球色を基本に、暖かみのある光で統一しているが、部屋が暗くなり過ぎないように、部分的に白色球も使用し、雰囲気を変えている。温度も一定ではなく一日の中でも何度も調整をしている。	共用の空間は清潔感があり、落ち着いた雰囲気がある。リビングは、テーブルやソファが入居者が動きやすい様に配慮しながら配置している。中庭が設けられ、季節の花を植え小さな椅子を置いて、いつでも外の空気にふれながら花々を眺め、季節感を肌で感じられる様になっている。小上がりが用意され、腰かけておしゃべりしたり、囲碁等を楽しむスペースにもなっている。室内は適度な明るさで不快な音や臭いもなく華やかな装飾もなくて、ゆっくり寛げる空間になっている。廊下に、日本地図に入居者の顔写真と共に、出身地が張られ楽しい話題の一つになっている。来所された家族等も興味を持って見ている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りになりたい時はソファに移ってゆっくり過ごすなど、思い思いに過ごされている。本人の生活リズムを理解し、居室で昼寝をしてもらったり、お気に入りの場所で安心して過ごして頂けるような配慮をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は使い慣れたものを持って来ていただき、なじみの環境に出来るだけ近づくようにしている。日用品等も本人と一緒に気に入られるものを購入したりしているが、一緒に出掛けるのが困難な方には職員が購入のお手伝いをしている。	個室は、全室和室となっており本人の好みでベッドや布団を使用している。馴染みの家具等持参されている。使いやすい様に・転倒等の危険が無い様に、本人・家族等と相談して家具等を配置している。職員は、その人らしい部屋作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に過ごせるように必要に応じて手すりを付けたり、家具のレイアウトを変えたりしている。必要に応じて立ち上がりの支援の為に介護ベットに変更したり、ポータブルトイレの設置等自立して事故なく生活し続けて頂けるような対応をしている。		